

令和3年松本市議会2月定例会

市長提案説明

[3.2.24(水)PM1:30]

本日、令和3年松本市議会2月定例会を招集しましたところ、議員の皆様、全員にご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

議案の提案説明に先立ち、新年度に向けた所信と市政の重要課題について、述べさせていただきます。

2020年、令和2年度は、新型コロナウイルスの出現によって、これまでの日常と価値観が大きく揺らぎました。その動揺が鎮まらぬまま、私たちは、新たな年度を迎えようとしています。

2021年、令和3年度は、松本市にとって、大事な節目の年です。中核市に移行した上で、次の10年の総合計画がスタートします。その節目が、時代の大きな転換期と重なりました。今こそ、先人から受け継いできた「進取の気性」を発揮し、未来を見据えた変革にチャレンジしなければなりません。

当面の最大の懸案である、新型コロナウイルス感染症は、今月4日に松本市の感染警戒レベル5が解除され、先週16日に3か月半ぶりに全県でレベル1へ引き下げられました。

レベル5が発令されていた期間中、松本市内の医療機関は病床がひっ迫し、医療従事者の皆様には、命を守る最前線でご尽力を賜りました。深甚

なる敬意を表し、厚く御礼を申し上げます。

集団感染が発生した高齢者施設で懸命に対処された介護従事者の皆様、営業時間の短縮や休業にご協力いただいた飲食店の皆様、そして、経済活動を極力抑えて感染防止に最大限ご協力いただいた市民お一人おひとりに感謝いたします。

先の委員協議会では、新型コロナウイルス対策特別資金の制度拡充をはじめ、市街化区域外で時短営業や休業に応じた飲食店に対する支援金の支給、医療・介護従事者に対する慰労金の支給など、緊急対策の実施をお認めいただきました。引き続き、コロナ対策に万全を期すため、市議会の皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

関連して「新型コロナウイルスのワクチン接種」について申し上げます。

松本市では、4月以降、重症化しやすい高齢者、基礎疾患のある方などに対して優先的に接種したのち、一般の方々に接種を行う予定です。

現在、承認されているファイザー社のワクチンは、超低温で保管する必要がある上に、流通の最小単位が975回分となっているため、一度に多くの接種を行う必要があります。

こうした状況から、当面は、市内の病院9か所と山間部の診療所4か所で行う個別接種と、松本市医師会の協力を得て保健センターなど4会場で行う集団接種を、並行して実施してまいります。将来的に、診療所などで管理できる他社のワクチ

ンの供給が始まった際には、身近な開業医でも接種を受けられるように検討しているところです。

これとは別に、クラスターの発生が懸念される高齢者施設については、施設の嘱託医に加え、医師会などの協力の下に巡回接種チームをつくり、施設内で入所者と従事者の接種を行えるように検討を進めてまいります。

なお、接種の予約につきましては、現時点でワクチンの供給量の見通しがつきにくいことから、市で一括して管理し、電話のほかインターネットによる予約を可能にする体制を構築してまいります。

今回のワクチンは、新しい技術を活用して製造されているため、厚生労働省や専門家から正確な情報の収集に努め、効果とリスクを市民の皆様にわかりやすく伝えて、接種への懸念や相談に丁寧に対応することが大切だと考えています。

年明けからの感染拡大の第3波では、ひとたび感染が広がれば、命に関わるリスクが高まり、医療従事者をはじめエッセンシャルワーカーに過重な負担が生じ、経済活動を著しく制限する事態になることを、身をもって経験し学びました。

全国でワクチンの接種が軌道に乗って、効果が行き渡るまでには、まだ相当の月日がかかります。再び感染警戒レベルが5に戻ることがないように、マスクの適切な着用、手指の消毒、三密の回避など、基本的な感染防止策を引き続き徹底していただくことをお願い申し上げます。

今月13日の午後11時7分、宮城県・福島県において、10年前の東日本大震災の余震とみられる、震度6強の地震が発生しました。

発災直後は広範囲で停電や断水が起きて、新幹線も不通になるなど、大きな被害が発生しました。幸い人命は失われなかったものの、負傷者は180人余りに及びました。

怪我をされた方、家屋の損壊など被災された方々に心からお見舞いを申し上げ、一日も早く平穏な生活を取り戻されることをお祈り申し上げます。

東日本大震災からまもなく10年のときに起きた地震に、改めて地震災害に対する危機管理の重要性を認識したところです。

松本市の直下には、糸魚川—静岡構造線の断層帯があり、国が公表する地震発生確率は、今後30年以内で14%から30%、100年以内で40%から70%とされています。こうしたリスクを市民の皆さんと共有した上で、対策を着実に進めていきたいと考えています。

同時に、風水害、土砂災害などに対する備えも必要です。「令和元年東日本台風」「令和2年7月豪雨」、こうした記憶に新しい災害の背景には、地球温暖化による気候変動の影響があることを忘れてはなりません。

気候変動は、近い将来、災害の発生を加速させ、

私たちの日常生活や社会活動全般に深刻な影響を及ぼすことが予想されます。世界全体に大きな危機が迫っているという認識に立つ必要があります。

この危機感を市民や事業者の皆さんと共有し、松本市は、30年先の2050年にゼロカーボンシティを目指します。脱炭素の推進にあたっては、松本の地域特性を活かした再生可能エネルギーの活用を視野に入れ、市民の命を守るための危機管理に取り組んでまいります。

次に、「スーパーシティ構想」について申し上げます。

データと先端情報技術の大胆な活用を目指す国家戦略特区「スーパーシティ構想」の応募に向け、宮之本副市長のもとに設置したプロジェクトチームが「基本的な考え方」の原案を作成し、去年12月と今年1月の2回にわたって総務委員協議会で協議が行われ、了承をいただきました。

松本市の構想原案は、個人の健康情報を繋げる新たな医療・福祉・健康サービスと、脱炭素の再生可能エネルギーの仕組みづくりを柱とするものです。共に構想を進める民間の事業者を公募したところ、県内外から80を超える応募があり、先日、59の事業者を選定させていただきました。

「基本的な考え方」の案については、パブリックコメントを実施すると共に、感染警戒レベル5の期間中、オンライン方式の市民説明会を4回にわたって開催し、市民の皆さんと対話を重ねてきました。ユーチューブの視聴回数は2500回を

超え、60件余りのご意見やご質問をお寄せいただいています。

新型コロナの影響で、応募期限が来月26日から4月16日に延長されたことから、引き続き市民の皆さんの理解に努めながら、産学官による推進体制を構築して、中身の濃い提案書の作成を進めてまいります。

これまでの詳しい取組状況については、総務委員協議会でご報告申し上げます。市議会の皆様には、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

次に、新型コロナ対策として実施した、「街場のえんがわ作戦」の継続・展開について申し上げます。

道路上にテラス席などを設けることを可能とした国の特例措置を受けて、松本市は、道沿いの飲食店が屋外の開かれた空間で営業することで、新型コロナの影響を受けた街なかに賑わいを取り戻そうと、昨年夏から期間限定で「街場のえんがわ作戦」と銘打った道路の有効活用事業を実施しました。

これまでに、飲食や食品販売を営む61の店舗が、中心市街地の歩道などにベンチやテラス席を設置し、感染防止に留意した新たなサービスに取り組んでいただきました。

この特例措置が来月末で終了する一方、国が新たに「歩行者利便増進道路制度」、通称ほこみち

を創設したことから、松本市としては、恒久化された制度を活用して、4月以降も「街場のえんがわ作戦」を継続していきます。

そのために必要な関連条例、「松本市市道の構造の技術的基準を定める条例」の一部改正議案を、県内の他の自治体に先駆けて、この定例会に提出しました。

コロナの抑止と街なかの賑わいを両立させる手段として、より多くの沿道事業者に制度を活用してもらうため、市道占用料の徴収を免除することなどを検討しています。

これから桜が待ち遠しい季節を迎えます。コロナと無縁の日常に戻ることは当面できませんが、市民の皆様と共に、「商都松本」の街なかを安全に楽しく巡ることができる空間づくりに取り組んでいきます。

「中核市移行と保健所開設」について申し上げます。

松本市は、4月1日から中核市に移行します。長野県から権限が移譲される保健衛生分野を中心とした事務について、松本市の判断と責任で、より地域の実情に即したサービスを提供していきます。

新たに設置する松本市保健所は、まず新型コロナウイルス感染症への対応が課題となります。ワクチン接種の日程が不透明で、なお感染の収束を見通せない状況が続くことから、業務を引き継い

だ後も、長野県保健所と緊密に連携し、松本圏域全体の感染抑止に万全を期していきます。

その上で、主体的な保健衛生行政に取り組むことで、市民一人ひとりの命と健康を守り、乳幼児からお年寄りまで安心して暮らせるまちづくりに繋げてまいります。

それでは、ただいま上程された議案について、ご説明申し上げます。

提案した議案は、基本構想 1 件、条例 5 2 件、予算 3 1 件、契約 5 件、財産 3 件、道路 1 件、その他 4 件、専決処分 2 件の合計 9 9 件であります。

はじめに、令和 3 年度の当初予算の内容に先立ち、予算編成の背景となりました、経済の現状や今後の見通しについて説明いたします。

政府は、1 月に閣議決定した、令和 3 年度の我が国の経済見通しにおいて、「持ち直しの動きがみられるものの、新型コロナウイルスの感染拡大前を下回った状態にあり、経済の回復は道半ば」とし、令和 2 年度はマイナス 0. 6 % となる見込みの消費者物価については、プラス 0. 4 % 程度と緩やかに上昇するものと見込んでいます。

また、マイナス 5. 2 % 程度と落ち込んだ、実質 GDP 成長率は、プラス 4 % 程度と見込み、令和 3 年度内には新型コロナウイルスの感染拡大前の水準に回帰するとしています。

そうした中で編成された、国の令和 3 年度の当

初予算は、前年度対比3.8%増の106兆6,097億円で、社会保障費や新型コロナウイルス対策の費用の増加により、過去最大だった令和2年度予算額を大幅に超え、9年連続で前年度を上回る予算規模となっています。

一方、国の地方財政計画において、令和3年度の地方財政は、総額で89兆8,400億円、前年度対比で1%減になると見込んでいます。

続いて、県内の情勢です。長野財務事務所が1月28日に発表した基調判断は、前回、昨年10月の判断を据え置き、「新型コロナウイルス感染症の影響で、厳しい状況ではあるが、一部に持ち直しの動きがみられる」としています。

また、松本市の「中小企業景気動向基本調査」の昨年12月調査による業況DIは、前年同月の「マイナス35.2」から「マイナス36.8」となり、マイナス幅が1.6ポイント拡大しています。

低迷を続ける景気がわずかに改善の兆しを見せ始めていた矢先に、感染の第3波が起こり、11月、12月と連続でマイナスとなりました。いまだ本来の景気水準とは程遠い状況が続いています。

こうした状況の下で編成した、松本市の令和3年度当初予算について申し上げます。

令和3年度当初予算は、新たな総合計画の初年度にあたる年ですが、ご承知のとおり、総合計画は現在、策定の途上にあります。このため、今回

の予算は、脱炭素社会への移行やデジタル化の推進という新たな時代の潮流を見据えた上で、令和2年度までの「総合計画2020」の成果や課題を検証し、その結果に基づいて編成したものであります。

現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、人々の動きは大きく制限され、全世界が経済活動の停滞と医療体制の危機などに直面してまいります。松本市も例に漏れず、大幅な税収の減少とコロナ対策費の負担により、厳しい財政運営を迫られています。

一方で、コロナ禍は、いずれ変革しなければならなかった潜在的な社会の課題を浮き彫りにする機会となりました。これを変革の契機と前向きに捉え、数十年先の未来を見据えた事業に積極的に取り組み、市民の生活をより暮らしやすく、魅力あるものにすることを目指して予算編成を行いました。

令和3年度当初予算の規模は、一般会計が、1,011億6,000万円で、骨格予算であった前年度の当初予算と肉付けのための6月補正予算の合計と比較して、およそ92億円、10.1%の大幅な増、過去最大の予算規模となりました。

コロナ禍の厳しい財政状況の中で、過去最大の当初予算規模となった要因について、主な3点を申し上げます。

1つ目は、新型コロナウイルスへの対応です。

中小企業への融資実績の拡大に伴い、中小企業金融対策事業が40億円増加したほか、新型コロナウイルスワクチン接種事業に11億円を計上しています。

中小企業金融対策事業の預託金は、いずれ市に全額が戻ること、ワクチン接種事業は、全額を国が負担することから、どちらも市の負担が増えるものではありませんが、予算規模が拡大する大きな要因となっています。

2つ目は、令和3年度が、既に着手済みのいくつかの大型事業で、本格的に工事を行う時期に当たること、計画に基づいて準備を進めてきた事業の工事に着手する時期に重なったことであります。

基幹博物館の建設事業では、令和2年度に比べて27億円増の35億円を計上し、新規の工事として、美術館の大規模改修事業に18億円余りを計上しています。

3つ目は、中核市への移行に伴う経常的な経費です。そのほとんどが地方交付税などにより措置される見込みですが、歳出で12億円程度の予算増となっています。

以上、今回の予算が過去最大となった理由を3点申し上げますが、中核市への移行に伴って増加した経常的経費以外は、臨時的な経費であり、財政規律を緩めたものではありません。

歳入においては、市税が新型コロナウイルス感染症の影響などから、14億7,085万円、

4%の減と、大幅な減収を見込んでいます。

一方、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な交付税は、国が「前年度の一般財源の総額を確保する」としていることや、中核市移行に伴って基準財政需要額が増となることから、6月補正後の前年度対比で、11.4%、14億8,086万円の増収を見込んでいます。

歳出については、先に申し上げたとおり、「基本構想2030」を策定する前であることから、重点的に取り組むべき課題を5つの分野で整理し、まとめました。

74の事業に対して、50億3,878万円を計上しています。詳細については、このあと財務部長が補足して説明いたします。

次に、特別会計ですが、中核市移行に伴い新設する「母子父子寡婦福祉資金貸付特別会計」を含めた、全11会計で、521億1,327万円を計上しています。

また、水道事業会計をはじめとする4つの企業会計では、271億3,027万円を計上しています。

これらを合わせた全会計での総予算規模は、前年度の6月補正後の予算規模と比べて5.7%増の、1,804億354万円となっています。

次に、令和2年度の2月補正予算について申し上げます。

今回は、国の補正予算に対応する経費を含め、緊急を要する政策的経費、新型コロナ対策関連経費と事務事業の精算に伴う経費を中心に編成いたしました。

一般会計は、8億998万円の追加で、補正後の予算規模は、1,263億2,632万円で、前年同期比で29.8%の増となり、過去最大の予算規模となっています。

新型コロナ対策として国が年度当初に行った1人10万円の特別定額給付金240億円に加え、松本市独自の新型コロナ対策としても、令和2年度だけで100億円近い予算を計上したことから、予算規模が大きく膨らんだものです。

今回の2月補正予算でも、令和3年度以降に行う中小企業金融対策の利子負担を補助するための財源としての基金積立4億4,125万円、年度当初の緊急事態宣言や市の要請に基づいて休業した指定管理施設への補償金6,848万円、低所得のひとり親家庭を支援するための給付金1億65万円など、新型コロナウィルス対策の関連経費を、引き続き積極的に計上しています。

また、国の補正予算に積極的に対応し、学校トイレの洋式化などの整備1億4,145万円や、障害のある生徒に対応するためのエレベーター設置4,046万円など、令和3年度以降に予定した事業を前倒して計上し、国の補助金の活用漏れが無いように取り組みました。

特別会計では、10の会計で8億6,690万円を減額し、企業会計では4会計で4,010万円を追加します。

これらを合わせた全会計での補正額は、1,682万円の減額となり、補正後の予算規模は、2,044億7,611万円となります。

続いて、事前に委員協議会で協議させていただき、1月に専決処分を行いました、2つの専決補正予算について申し上げます。

まず、1月15日付で専決処分を行った補正予算は、国が新型コロナウイルスワクチン接種の実施方針を決定したことに伴い、その接種や準備に必要な経費を計上しました。

国の方針に沿い、令和2年度中に、高齢者への接種クーポンの送付や、コールセンターの設置等に、早急に着手する必要性が生じ、議会を招集する暇^{いとま}が無かったため、専決処分を行ったものです。

続いて、1月26日付の専決処分は、先に述べた通り、松本市内の感染拡大で、長野県が新型コロナウイルスの感染警戒レベルを5に引き上げたことに伴い、地域経済や医療・介護体制を維持するために、緊急に必要なとなった経費を計上したもので、緊急性が高く議会を招集する暇^{いとま}が無かったため、専決処分としました。

次に、基本構想について申し上げます。

基本構想の全部改正は、現在の基本構想の計画年度が今年度で終了することから、社会情勢の変化や急速な技術革新を踏まえ、今後のまちづくりの方針を示すものとして、全てを改正するものです。

今回の改正にあたっては、昨年度から議会をはじめ多くの市民の皆様にご協力いただき、「松本市基本構想2030市民会議」が原案をとりまとめるなど、市民主体の計画策定に取り組みました。

昨年12月に、議員協議会で基本構想の素案が協議され、ご了承をいただいた上で、パブリックコメントを実施して、市民の意見のさらなる反映に努めてきました。

これまでの基本構想や他の自治体の基本構想と異なる点を改めて申し上げますと、将来の都市像といった特定のゴールを指し示すのではなく、市民と行政が日常的に具体的な行動を起こすことに重きを置いている点が特徴です。

加速する人口減少、地球温暖化による気候変動、未知のウイルスの出現など、時代が大きな転換点を迎えている今だからこそ、私たちは、先人が築いてきた三ガク都に象徴される松本らしさを「シンカ」させていく必要があります。

市民の皆様と共に、多様性と活力に満ちた循環型社会の実現を目指し、一人ひとりが豊かさと思いやりを実感できるまちづくりに取り組んでいきたいと考えています。

続いて、条例について申し上げます。

新たに制定する条例は、9件で、4月1日から中核市に移行することに伴って必要となる、「松本市保健所運営協議会条例」などを提出しています。

条例改正は、中核市移行による県からの事務権限の移譲等に伴い、「松本市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」の全部を改正するものなど42件を、条例廃止は1件を提出しています。

次に、契約は、中核市に義務付けられる包括外部監査契約、令和4年4月に開館を予定する里山辺公民館新築主体工事の請負契約など、5件を提出しています。

財産は、安曇大野川診療所等用地を無償譲渡するものなど、3件を提出しています。

その他に、道路1件のほか、訴えの提起、所有権移転登記手続請求事件に係る和解、各1件、一部事務組合の規約変更の2件を提出しています。議案以外では、市長の専決処分事項の指定にかかわる報告を2件報告しています。

なお、この会期中には、人事案件としまして、教育長と教育委員会委員の選任、人権擁護委員の推薦の、3件を追加してお願いする予定です。

以上、本日提案しました議案などについて、説明を申し上げます。予算に関しましては、担当部局長が補足説明をいたします。ご審議のほど、

よろしくお願ひいたします。

(以上)